

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間	第50期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	224,790	239,556	73,605	85,212	303,608
経常利益(百万円)	7,123	7,739	2,140	2,327	10,061
四半期(当期)純利益(百万円)	4,043	11,625	1,179	9,265	5,449
純資産額(百万円)	-	-	65,669	91,781	67,168
総資産額(百万円)	-	-	119,103	158,693	118,368
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,594.53	1,772.52	1,630.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	98.19	273.13	28.64	202.94	132.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.1	57.8	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,584	9,717	-	-	7,252
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,978	4,771	-	-	2,699
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,837	6,596	-	-	5,612
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	7,840	15,905	8,013
従業員数(人)	-	-	2,742	3,789	2,727

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

株式交換により増加した会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ユニバース	青森県八戸市	1,522	小売事業	100.0	役員の兼任2名、資金の借入 経営指導の受託
㈱ドラッグ・ユー	青森県八戸市	10	小売事業	100.0	役員の兼任、㈱ユニバースから の店舗の賃借
㈱第百エステイト	青森県八戸市	220	小売事業	100.0	㈱ユニバースへの店舗用地の賃 貸
ユニバース興産 ㈱	青森県八戸市	10	その他	100.0	役員の兼任、㈱ユニバースから の事務所の賃借

株式の取得により増加した会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱篠原商店	北海道網走市	10	小売事業	100.0	経営指導の受託、資金の貸付

(注) ㈱ユニバースは特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	3,789 (11,758)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、当第3四半期連結会計期間の平均
人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において1,006名(2,962名)増加したのは、小売事業において㈱
ユニバース(子会社3社含む)及び㈱篠原商店が、当社の関係会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	49 (5)
---------	--------

- (注) 1. 当社の従業員は、㈱ラルズ、㈱福原、㈱ふじ、㈱東光ストア及び㈱ユニバースからの出向者であります。
2. 従業員数は就業人員であり、パートナー社員(1日1人8時間換算)は、当第3四半期会計期間の平均人員
を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は小売事業を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

(1)仕入実績

セグメントの名称		前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年同四半 期比(%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
小売事業	食品	44,846	77.8	52,842	79.9	117.8
	衣料品	766	1.3	744	1.1	97.1
	住居関連	3,378	5.9	3,342	5.0	98.9
	テナント	3,408	5.9	3,093	4.7	90.7
	酒類等	4,443	7.7	5,336	8.1	120.1
	D P E	63	0.1	64	0.1	102.1
	医薬品	222	0.4	241	0.4	108.6
	計	57,129	99.1	65,665	99.3	114.9
その他	観光事業	28	0.1	28	0.0	99.0
	その他の事業	502	0.8	419	0.6	83.5
	計	531	0.9	448	0.7	84.3
合計		57,660	100.0	66,113	100.0	114.7

(2)販売実績

セグメントの名称		前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年同四半 期比(%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
小売事業	食品	58,189	79.1	69,027	81.0	118.6
	衣料品	922	1.2	909	1.1	98.6
	住居関連	4,235	5.7	4,177	4.9	98.6
	テナント	3,771	5.1	3,415	4.0	90.6
	酒類等	5,012	6.8	6,018	7.0	120.0
	D P E	114	0.2	107	0.1	94.0
	医薬品	274	0.4	331	0.4	120.8
	不動産賃貸収入等 (注)2	-	-	909	1.1	-
	計	72,520	98.5	84,896	99.6	-
その他	観光事業	123	0.2	128	0.2	104.5
	その他の事業 (注)2	962	1.3	188	0.2	-
	計	1,085	1.5	316	0.4	-
合計		73,605	100.0	85,212	100.0	115.8

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)の適用に伴い、当社グループにおいては、小売事業を報告セグメントとしております。「不動産賃貸収入等」につきましては、従来は「その他の事業」に含めておりましたが、事業セグメントの見直しにより、第1四半期連結会計期間より「小売事業」に含めております。なお、前第3四半期連結会計期間の不動産賃貸収入等の売上高は、7億87百万円であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の打撃から緩やかに回復に向かいつつあるという見方がある一方で、欧州金融危機による世界経済の減速懸念や、円高の長期化等により、経済の先行きへの不安が高まっております。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、依然として厳しい雇用環境及び将来の年金減額や消費税増税等に対する不安感から、消費者の生活防衛意識が継続しております。また、競合各社のディスカウント態への転換や新規出店も相次いでおり、経営環境は厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社は、平成23年6月29日に公表いたしましたとおり、同年10月21日付で、北東北エリア最大の売上実績を持つ株式会社ユニバース（本社：青森県八戸市、食品スーパーマーケット47店舗）の全株式を取得し完全子会社としました。また、同年11月9日に、北海道網走市において地域密着型の食品スーパーマーケット2店舗及び酒類販売の専門店1店舗を運営する株式会社篠原商店を完全子会社化いたしました。当社は、両社の持つ優れた経営資源、経営手法を逸早く融合させ、全体最適の実現とグループシナジーの特大化により、一層の競争力強化を図り、従来の展開エリアを越えて、広く東日本を視野に入れた流通企業グループの形成を目指し取り組んでまいります。

当社グループ全体の取り組みといたしましては、更なる経営効率の向上とグループガバナンスの強化を図るため、発注、仕入、在庫、販売実績などを統括管理する「アークス次世代システム」を平成23年10月より稼働いたしました。また、同年9月より「グループ統一人事制度」の運用を開始し、当社グループ間の人事交流を機動的に行える体制作りを進めると共に、業務改革室と社長室を新設し、経営体制の強化を図りました。

営業面におきましては、ポイント連携企業の拡大や顧客サービスの拡充によりアークスRARAカードの利便性を高めた結果、会員数は当第3四半期連結会計期間末日現在で164万人（前年同期末比8万人増加）となりました。また、店舗の営業力強化につきましても、子会社間の店舗運営ノウハウの共有化等に一層力を入れ、グループ一丸となって営業活動に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、新規出店1店舗、建て替え1店舗、改装2店舗を実施いたしました。新規出店は、平成23年11月に「フクハラ長崎屋店」（運営会社㈱福原）を開店いたしました。また、同年4月に「フクハラ中園店」（運営会社㈱福原）を一時的に閉店して新しく建て替え、同年11月に新規オープンいたしました。更に、店舗活性化策として、平成23年10月に「ビッグハウス明德店」（運営会社㈱ラルズ）、同年11月に「ユニバース三内店」（運営会社㈱ユニバース）の2店舗を改装いたしました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末日現在の当社グループの総店舗数は、㈱ユニバースの47店舗と㈱篠原商店の3店舗を加え、253店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、㈱ユニバース、㈱篠原商店の子会社化に伴う業績貢献などもあり、売上高852億12百万円（対前年同期比15.8%増）、営業利益21億95百万円（対前年同期比11.7%増）、経常利益23億27百万円（対前年同期比8.7%増）、四半期純利益92億65百万円（対前年同期比685.5%増）となりました。

四半期純利益につきましては、特別利益に㈱ユニバース及び㈱篠原商店の子会社化に伴い発生した負ののれん発生益83億20百万円を計上した為、大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して57億70百万円増加し、159億5百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6億85百万円(前年同四半期は7億24百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益101億96百万円、減価償却費9億69百万円、負ののれん発生益83億20百万円、及び法人税等の支払額24億74百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、63億66百万円(前年同四半期は11億24百万円の支出)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入64億56百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前年同四半期に比べ9億54百万円増加し、12億81百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額17億33百万円、長期借入れによる収入額40億円、長期借入金の返済による支出61億77百万円、配当金の支払額7億64百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を決議し、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、一部を変更し継続することが承認されております。(以下「本プラン」といいます。)

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報のごく一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

d. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

e. 本プランの有効期間等

本プランは、株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成26年5月31日までに開催予定の当社第53期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社が株式交換により㈱ユニバースを連結子会社化したことにより、同社の店舗及び本部等が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

平成23年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 備品及び 車輛運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ユニバース	下長店 (青森県 八戸市他) 他46店舗	小売事業	店舗	7,873	1,303	11,357 (201)	2,859	23,392	784
	本部他 (八戸市大字 長苗代)	小売事業	事務所 他	190	60	494 (336)	287	1,032	189
	合計			8,063	1,363	11,851 (538)	3,146	24,425	973
㈱第百エステイト	三内店 (青森市) 他6店舗	小売事業	店舗他	0	-	1,048 (18)	-	1,048	-
㈱ドラッグ・ユー	南大町店 (弘前市) 他7店舗	小売事業	店舗	1	0	-	-	1	10

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定・差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したもの及び、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

新設

小売事業において、㈱福原が前四半期連結会計期間末に計画しておりました、フクハラ長崎屋店の新規出店については、平成23年11月5日に開店しております。

重要な設備の新設、除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注)平成23年9月7日開催の臨時株主総会決議により定款変更が行われ、発行可能株式総数は70,000,000株増加し、200,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,338,040	52,338,040	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	52,338,040	52,338,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年10月21日(注)	10,559,095	52,338,040	10,000	20,000	4,666	24,390

(注)株式会社ユニバースを完全子会社とする株式交換(株式会社ユニバースの株式1株につき株式会社アークスの株式1.205株を割当交付)に伴う新株発行によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シュローダー証券投信投資顧問株式会社とその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成23年11月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	372	0.71
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、 グresham・ストリート31	1,291	2.47
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、 グresham・ストリート31	204	0.39

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,143,200 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,534,300	405,343	-
単元未満株式	普通株式 97,645	-	-
発行済株式総数	41,778,945	-	-
総株主の議決権	-	405,343	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義のうち名義書換失念株式5,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式における名義書換失念株式に係る議決権の数53個が含まれております。

2. 平成23年11月30日現在の発行済株式総数は平成23年10月21日付の株式会社ユニバースとの株式交換により、52,338,040株となっております。また、本株式交換の割当株式に自己株式590,000株を充当しております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(自己保有株式) 株)アークス	札幌市中央区南十三条 西十一丁目2-32	1,143,200	-	1,143,200	2.74
(相互保有株式) 株)北海道シジシー	札幌市豊平区平岸三条 七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	1,147,000	-	1,147,000	2.75

(注) 平成23年10月21日付の株式会社ユニバースとの株式交換の割当株式に自己株590,000株を充当しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	1,318	1,310	1,274	1,298	1,408	1,399	1,559	1,604	1,462
最低（円）	961	1,187	1,186	1,197	1,221	1,312	1,363	1,350	1,352

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
代表取締役 会長	三浦 紘一 (昭和14年12月3日生)	昭和42年10月 (株)ユニバース設立 代表取締役社長(現任) 昭和44年4月 (株)みまん 代表取締役社長 昭和56年7月 ユニバース興産(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成5年8月 (株)ドラッグ・ユー設立 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 (株)みまん 代表取締役社長退任 同社取締役(現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)	1,802	平成23年 10月21日
取締役 (執行役員)	竹永 徹雄 (昭和22年2月19日生)	平成14年1月 生活協同組合連合会ユーコープ事業連合商品本部長 平成14年6月 同事業連合理事 平成17年11月 (株)ユニバース入社商品部長 平成17年12月 同社取締役商品部長兼食品グループ長 平成18年3月 同社取締役商品部長 平成23年6月 同社取締役営業支援部長(現任) 平成23年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)	0	平成23年 10月21日

(注) 平成23年10月21日の株式交換の効力発生日から平成24年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名 (生年月日)	異動年月日
代表取締役副会長	代表取締役会長	福原 朋治 (昭和10年7月18日生)	平成23年10月21日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,529	8,044
受取手形及び売掛金	2,126	2,120
たな卸資産	11,603 ¹	7,851 ¹
その他	7,070	5,446
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	37,320	23,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,235	27,204
土地	55,889	45,052
その他(純額)	3,960	2,886
有形固定資産合計	96,086 ^{2,3}	75,142 ^{2,3}
無形固定資産		
のれん	1,650	1,966
その他	1,163	367
無形固定資産合計	2,813	2,334
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,745	12,075
その他	8,099	5,736
貸倒引当金	371	373
投資その他の資産合計	22,473	17,438
固定資産合計	121,373	94,914
資産合計	158,693	118,368
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,692	17,147
短期借入金	7,939	13,767
未払法人税等	2,136	2,492
賞与引当金	2,903	1,296
ポイント引当金	663	262
その他	8,494	5,079
流動負債合計	47,830	40,047
固定負債		
長期借入金	6,740	2,561
退職給付引当金	2,272	1,730
資産除去債務	1,464	-
その他	8,604	6,861
固定負債合計	19,081	11,153
負債合計	66,911	51,200

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	10,000
資本剰余金	14,756	9,936
利益剰余金	57,726	47,738
自己株式	628	571
株主資本合計	91,854	67,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	64
評価・換算差額等合計	72	64
純資産合計	91,781	67,168
負債純資産合計	158,693	118,368

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	224,790	239,556
売上原価	173,444	184,206
売上総利益	51,346	55,349
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	3,360	3,100
店舗賃借料	2,500	3,789
ポイント引当金繰入額	1,783	2,295
給料及び手当	15,338	18,198
賞与引当金繰入額	2,127	2,247
水道光熱費	3,322	3,551
租税公課	1,131	1,149
減価償却費	1,979	2,375
その他	13,276	11,407
販売費及び一般管理費合計	44,819	48,116
営業利益	6,526	7,233
営業外収益		
受取利息	49	45
受取配当金	37	38
業務受託料	312	321
その他	374	329
営業外収益合計	773	734
営業外費用		
支払利息	138	109
その他	38	119
営業外費用合計	176	229
経常利益	7,123	7,739
特別利益		
固定資産売却益	10	27
賃貸借契約違約金受入	79	3
収用補償金	135	-
負ののれん発生益	-	8,320
その他	4	11
特別利益合計	229	8,362
特別損失		
固定資産除売却損	69	123
貸倒引当金繰入額	33	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
災害義捐金	-	115
退職給付引当金繰入額	-	469
その他	61	8
特別損失合計	165	1,286
税金等調整前四半期純利益	7,188	14,815
法人税等	3,144	3,190
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,625
四半期純利益	4,043	11,625

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	73,605	85,212
売上原価	56,644	65,248
売上総利益	16,961	19,964
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	1,108	1,133
店舗賃借料	827	1,325
ポイント引当金繰入額	626	682
給料及び手当	5,225	6,811
賞与引当金繰入額	617	702
水道光熱費	1,116	1,321
租税公課	409	440
減価償却費	676	969
その他	4,387	4,382
販売費及び一般管理費合計	14,995	17,768
営業利益	1,965	2,195
営業外収益		
受取利息	18	17
業務受託料	105	106
その他	97	130
営業外収益合計	221	253
営業外費用		
支払利息	38	35
その他	8	86
営業外費用合計	46	121
経常利益	2,140	2,327
特別利益		
固定資産売却益	10	21
貸倒引当金戻入額	23	0
賃貸借契約違約金受入	21	-
負ののれん発生益	-	8,320
その他	0	1
特別利益合計	54	8,343
特別損失		
固定資産除売却損	66	3
退職給付引当金繰入額	-	469
その他	23	1
特別損失合計	90	474
税金等調整前四半期純利益	2,105	10,196
法人税等	925	930
少数株主損益調整前四半期純利益	-	9,265
四半期純利益	1,179	9,265

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,188	14,815
減価償却費	1,979	2,375
負ののれん発生益	-	8,320
のれん償却額	403	407
受取利息及び受取配当金	86	84
支払利息	138	109
賞与引当金の増減額(は減少)	694	706
ポイント引当金の増減額(は減少)	134	160
売上債権の増減額(は増加)	249	70
たな卸資産の増減額(は増加)	1,183	1,093
仕入債務の増減額(は減少)	2,319	3,262
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
その他	417	1,444
小計	11,152	14,423
利息及び配当金の受取額	66	66
利息の支払額	132	101
法人税等の支払額	4,502	4,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,584	9,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,430	1,736
有形固定資産の売却による収入	71	108
無形固定資産の純増減額	-	451
差入保証金の差入による支出	40	33
差入保証金の回収による収入	641	677
預り保証金の受入による収入	149	162
預り保証金の返還による支出	383	409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	6,456
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,978	4,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,843	830
長期借入れによる収入	1,150	4,250
長期借入金の返済による支出	3,635	7,523
自己株式の取得による支出	-	723
配当金の支払額	1,436	1,626
その他	73	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,837	6,596
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,232	7,892
現金及び現金同等物の期首残高	9,072	8,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,840	15,905

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、(株)ユニバースは株式交換により当社の完全子会社となったため、同社及び同社の子会社3社を連結の範囲に含めております。また、(株)篠原商店は、当社による全株式の取得により当社の完全子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が35百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は6億5百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8億93百万円となっております。 なお、当第3四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めている(株)ユニバース、同社の子会社3社及び(株)篠原商店が企業結合日において計上していた資産除去債務の金額は5億49百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の純増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「無形固定資産の純増減額」の金額は10百万円であります。 前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」の金額は0百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1.繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に業績や経営環境及び将来減算一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。
2.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
<p>(退職給付関係)</p> <p>連結子会社の一部において、退職金規程を平成23年10月1日付で一部改定いたしました。主な変更点は、拠出付与額となる基準給与の見直し及び拠出付与上限年齢の廃止等を行ったものであります。</p> <p>また、一部の連結子会社については退職一時金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>これらの変更に伴い発生した過去勤務債務469百万円を「退職給付引当金繰入額」として特別損失に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)																				
<p>1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商 品</td> <td style="text-align: right;">11,565百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯 蔵 品</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、52,414百万円であります。また、減損損失累計額は、3,555百万円であります。</p> <p>3 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">15,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,542百万円</td> </tr> </table>	商 品	11,565百万円	貯 蔵 品	38百万円	建物及び構築物	6,879百万円	土地	15,662百万円	計	22,542百万円	<p>1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商 品</td> <td style="text-align: right;">7,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯 蔵 品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、36,524百万円であります。また、減損損失累計額は、3,403百万円であります。</p> <p>3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,975百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,233百万円</td> </tr> </table>	商 品	7,843百万円	貯 蔵 品	7百万円	建物及び構築物	4,258百万円	土地	7,975百万円	計	12,233百万円
商 品	11,565百万円																				
貯 蔵 品	38百万円																				
建物及び構築物	6,879百万円																				
土地	15,662百万円																				
計	22,542百万円																				
商 品	7,843百万円																				
貯 蔵 品	7百万円																				
建物及び構築物	4,258百万円																				
土地	7,975百万円																				
計	12,233百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)														
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年11月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,922</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,840</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,922	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	81	現金及び現金同等物	7,840	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成23年11月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">16,529</td> </tr> <tr> <td>有価証券(現金同等物)</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,905</td> </tr> </table>	現金及び預金	16,529	有価証券(現金同等物)	402	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,026	現金及び現金同等物	15,905
現金及び預金	7,922														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	81														
現金及び現金同等物	7,840														
現金及び預金	16,529														
有価証券(現金同等物)	402														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,026														
現金及び現金同等物	15,905														

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,338千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 557千株

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	864	21	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	772	19	平成23年8月31日	平成23年11月7日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4.株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成23年10月21日を効力発生日とする当社と㈱ユニバースとの株式交換契約により、新たに普通株式を10,559,095株発行いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が100億円、資本剰余金が48億20百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が200億円、資本剰余金が147億56百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に小売業を中心とした事業を北海道及び東北において行っており、道内各地域及び青森県に事業会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループでは、事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、小売事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	238,649	906	239,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	577	1,153	1,731
計	239,227	2,059	241,287
セグメント利益	8,282	182	8,465

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	84,896	316	85,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	190	355	546
計	85,087	671	85,759
セグメント利益	2,537	77	2,615

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	8,282
「その他」の区分の利益	182
のれんの償却額	407
全社費用等（注）	318
四半期連結損益計算書の経常利益	7,739

（注）全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,537
「その他」の区分の利益	77
のれんの償却額	139
全社費用等（注）	148
四半期連結損益計算書の経常利益	2,327

（注）全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

（百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	16,529	16,529	-
（2）買掛金	25,692	25,692	-

（注）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日）

有価証券について、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日）

デリバティブ取引について、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約金額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニバース

事業の内容 地域に密着した食品中心のスーパーマーケットの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

北海道及び北東北エリアを代表する食品スーパーマーケットである当社及び㈱ユニバースは、両社の経営資源、経営手法を融合させ、グループシナジーの特化により一層の競争力強化を図り、従来の展開エリアを越えて、広く東日本地域に根ざした「地域のライフライン」として、お客様からの信頼と評価を得ることのできる流通企業グループを形成することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年10月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月21日から平成23年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	15,486百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	62百万円
取得原価		15,548百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

㈱ユニバースの普通株式 1株 : 当社の普通株式 1.205株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び㈱ユニバースがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社はデロイト トーマツ FAS株式会社(以下「デロイト トーマツ FAS」という。)を、㈱ユニバースは株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」という。)を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

デロイト トーマツ FASは、当社及び㈱ユニバースの普通株式について、市場株価法並びにディスカウソテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という。)による算定を行いました。

みずほ銀行は、当社及び㈱ユニバースの普通株式について、市場株価法とその結果の検証を目的とした類似会社比較法、並びにDCF法による算定を行いました。

当社及び㈱ユニバースは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記(1)の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成23年6月29日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

普通株式 11,149,095株(うち自己株式割当交付数 590,000株)

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

8,145百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

資産除去債務について、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,772.52円	1株当たり純資産額	1,630.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	98.19円	1株当たり四半期純利益金額	273.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
四半期純利益(百万円)	4,043	11,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,043	11,625
期中平均株式数(株)	41,184,529	42,561,941

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 28.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 202.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
四半期純利益(百万円)	1,179	9,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,179	9,265
期中平均株式数(株)	41,184,301	45,656,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている場合で、かつ、当該取引残高が前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

2【その他】

平成23年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 772百万円

(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月7日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

株式会社アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 逸史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 一雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月13日

株式会社アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬 一雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂野 健弥 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板垣 博靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。